

令和7年度 第1回種子島地区自立支援協議会

日時 令和7年5月27日（火）

午前9時30～12時

場所 中種子町中央公民館 大ホール/ZOOM参加可

1、 9:30～ 自立支援協議会から及び、相談支援部会から

- (1) 場所・時間・開催方法についての確認
- (2) 令和6年度収支決算報告
- (3) 令和7年度予算（案）
- (4) 令和6年度報告
- (5) 令和7年度計画
- (6) 相談支援部会から

2、 10:30～ 部会から（こども部会 くらし部会 はたらく部会 権利擁護部会）

- (1) 令和6年度各部会報告
- (2) 令和7年度各部会計画

3、その他

4、閉会

令和7年度 種子島地区自立支援協議会構成員

No.	所 属 名	職 名	氏 名
1	株式会社PRO 訪問介護 ありがとう	支店長	小系 直美
2	訪問看護ステーションがじゅまる	所長 理学療法士	中村 裕二
3	訪問看護主テーションことの葉	管理者	村田 郁美
4	NPO法人 こすも	副所長	松岡 拓郎
5	障害者支援センター こすも	相談支援専門員	高木 真里子
6	南種子町社会福祉協議会	相談支援員	長田 千尋
7	社会福祉法人豊山会たちばな園	園 長	遠藤 貴晶
8	NPO法人 きぼう館種子島	理事長	前田 史世
9	終業継続支援B型作業所 ねいろ24	サービス管理責任者	柳田 耕太
10	相談支援センター ねいろ24	所長	木下 康子
11	医療法人純青会 せいざん病院	事務長	中野 哲男
12	医療法人純青会 せいざん病院	診療支援部長	田中 剛二
13	種子島医療センターリハビリテーション部	室長	酒井 宜政
14	西之表保健所	所 長	亀之園 明
15	熊毛支庁地域保健福祉課	課 長	馬込 いづみ
16	中種子特別支援学校	校 長	宮脇 義博
17	熊毛教育事務所 指導課	指導主事	椿松 真由
18	鹿児島公共職業安定所 熊毛出張所	総括職業指導官	原 祐
19	熊毛地区民生委員児童委員協議会	会長	濱崎 秀志
20	中種子町身体障害者福祉協会	会長	古市 龍馬
21	熊毛地区手をつなぐ育成会連絡協議会	会 長	栗島 輝文
22	すまいるキッズ親の会	会 長	大牟田 和典
23	西之表市福祉事務所	所 長	下村 英之
24	南種子町福祉事務所	所 長	岩元 浩美
25	中種子町地域福祉課	課 長	浦口 吉平
26	くまげ障害者就業・生活支援センター	所長兼就業支援員	鎌田 直子
27	種子島中央 くらし・仕事サポートセンター	相談支援員	元川 真一
28	社会福祉法人暁星会 あかつき園	施設長	山成 剛
29	社会福祉法人暁星会	理事長	橋口 勝
30	種子島地区 基幹相談支援センター (種子島地区 自立支援協議会 事務局)	相談支援員	荒木 潮彦

種子島地区自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 障害者等の自立と社会参加の支援を目的とし、定期的な協議を行うため、西之表市、中種子町及び南種子町(以下「各市町」という。)は、共同して自立支援協議会を設置する。

(名称)

第2条 この自立支援協議会は、種子島地区自立支援協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる関係機関・団体・事業者(以下「関係機関等」という。)が推薦する委員とする。なお、任期は1年とし再任は可とする。

- (1) 指定相談支援事業者
- (2) 指定障害福祉サービス事業者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 教育関係機関
- (5) 雇用関係機関
- (6) 福祉関係団体
- (7) 福祉行政担当者
- (8) その他の関係者

2 協議会は会長が代表することとし、会長は各市町が委託する指定相談支援事業者の長とする。

3 地域の情報収集が速やかに行われるよう担当者会議を開催できるものとする。なお、構成は必要に応じて定めるものとする。

4 協議会の運営に関する庶務は、各市町が委託する指定相談支援事業者において処理する。

(事業内容)

第4条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 福祉、就労、教育、保健及び医療など、障害者等の生活を支援するために必要な条件整備について、関係機関等との広域的な意見調整を行う。
- (2) 各市町又は各相談支援事業者から広域的な調整を求められたサービス利用の困難事例について、専門部会を通じ支援策などの協議を行う。
- (3) 広域的な障害福祉計画の策定及び見直しに対して、意見・情報交換を行う。
- (4) その他会長が必要と認める事項において協議を行う。

(会議)

第5条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 協議会に専門の事項を審査協議するため、次の専門部会及び相談支援事業者連絡会を置くことができる。

- (1) 暮らし部会 (2) はたらく部会 (3) 子ども部会 (4) 相談部会 (5) 権利擁護部会

2 部会及び相談支援事業者連絡会の組織並びに運営に関する必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、協議会の運営を受託した相談支援事業者にて行う。

2 協議会に庶務の監査を行う監事を置く。監事は委員のうち市町より2名を委員の互選にて選出し、任期は1年とする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

種子島地区自立支援協議会組織図

種子島地区自立支援協議会【全体会】

(年2～3回程度を目途に必要なに応じて開催)

○ 専門部会で協議された事項や施策提案等の報告を受け、検証、確認、情報の共有を図り、協議会全体として意思確認を行なうことで、具体的な取組みや自治体への提案につなげていく。

専門部会

くらし部会

(年2回程度開催)

はたらく部会

(年2回程度開催)

こども部会

(年3回程度開催)

○ 課題ごとに議論を深めて、課題解決のための調査研究や施策提案等の具体的な結果を出すことを指向する。様々な課題に対し一いつづ期限を決め、計画的に調査・協議を重ね全体会にその結果を報告(提案)する。
※(注) 情報共有や単なる議論の場でないことを意識した会議にする。

相談部会 権利擁護部会

「事業者会」
(毎月1回開催)

○ 相談支援事業者間の連携を図り、情報の共有及び、共通課題に対する共通認識を確認する。また、地域マップの作成等を行い、その結果を報告(提案)する。

市町村担当者会議

(随時必要に応じて開催)

○ 各市町の情報・課題を集約し協議

事業者担当者会議

(随時必要に応じて開催)

合同でも可
【運営会議】

○ 各施設・事業所の情報・課題を集約し協議

個別支援会議

南種子町

個別ケース会議

○ 困難事例を協議する

個別支援会議

中種子町

個別ケース会議

○ 困難事例を協議する

個別支援会議

西之表市

個別ケース会議

○ 困難事例を協議する

個別支援会議

専門部会

個別ケース会議

○ 困難事例を協議する

個別支援会議

施設・事業所

個別ケース会議

○ 困難事例を協議する

日常の業務の中における困難な事例をピックアップ

(ケア会議やサービス調整会議等)

○ 障害のある方のニーズに充分な対応が来ているか。

困難な事例をピックアップ

(相談や窓口等)

○ どんな個別ニーズと地域課題があるのか。

○自立支援協議会の6つの機能

情報機能	○ 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信
調整機能	○ 地域の関係機関によるネットワーク構築 ○ 困難事例への対応のあり方に対する協議・調整
開発機能	○ 地域の社会資源の開発・改善
教育機能	○ 構成員の資質向上の場として活用
権利擁護機能	○ 権利擁護に関する取組を展開する
評価機能	○ 中立・公平性を確保する観点から委託相談支援事業者の運営評価 ○ サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業者の評価 ○ 市町村相談支援機能強化事業及び県相談支援体制整備事業の活用

○自立支援協議会各会議の進め方と関係性

(1) 個別支援会議は協議会の命綱

- ① 必要な関係者が参画しているか。相談支援専門員を中心とした課題解決のためのチームである。
- ② 本人のニーズに沿った支援になっているか。
- ③ 短期目標と中長期目標を整理してすぐにできる支援と、時間を要する支援を分けて議論する。
- ④ すぐにできる支援については具体的な役割分担を整理できたか。具体的な役割分担のない連携は危うい。
- ⑤ 現状ではできないことを確認・共有できたか。

(2) 担当者会議は協議会のエンジンであり羅針盤

- ① 地域の情報や課題を集約し、整理・分析する。
- ② 整理した地域課題に優先順位をつけ、専門部会へつなげる。
- ③ 必要に応じた随時開催（フットワークの軽さが重要）

(3) 専門部会で地域の情報を共有し、具体的な議論を深め、施策提案等を目指す。

- ① ニーズに最も近く、地域ニーズが集約される立場にある相談支援事業者の報告を中心に、行政情報や地域の情報を共有する場。
- ② 必要に応じたメンバーの追加や入れ替えも随時行う。
- ③ 課題解決に向けた調査等を実施し、社会資源の改善・開発の提案を目指す。

(4) 全体会で地域課題等を確認し、施策提案へ

- ① 専門部会からの報告を受け、地域課題や施策提案等について全体で確認する。

※ 専門部会の役割は非常に重要。

1. 共通意識
2. 情報の共有
3. 具体的に協働する
4. 地域関係者ネットワークの構築
(保健・医療・福祉・教育・就労)

熊毛支庁地域保健福祉課・市町福祉係・相談例会メンバー（事務局：基幹）

令和6年度種子島地区自立支援協議会決算書 ①運営費

収入の部

項 目	予算	決算	差引	備考
繰越金	169,425	169,425	0	令和5年度繰越金
負担金	360,000	360,000	0	西之表市 147,000 中種子町 116,000 南種子町 97,000
雑収入	2	64	62	預金利息(8月23円 2月41円)
合 計	529,427	529,489	62	

支出の部

項 目	予算	決算	差引	内 容
報 償 費	50,000	24,000	△ 26,000	各団体報償費
旅 費・研修費	200,000	33,988	△ 166,012	性の勉強会参加費補助 県NW会議日当 ぐらし部会研修講師謝金 医ケア児研修会講師旅費・研修飲料水等
広報費	160,000	35,769	△ 124,231	『はたらくって楽しい』印刷代 等
通信運搬費	30,000	55,904	25,904	上映会用DVD郵送費 切手代等 ZOOMライセンス契約等 コピー用紙 ファイルケース 封筒 アクリル席札 その他文房具類 ICレコーダー(相談支援部会 子ども部会)
消耗品費	89,427	326,239	236,812	JBL防塵防滴スピーカー プロジェクター スクリーン 書籍等
合 計	529,427	475,900	△ 53,527	

収入合計	529,489	—	475,900	令和7年度への繰越金
				53,589

監 査 報 告 書

種子島地区自立支援協議会の令和6年度会計・経理の執行状況について、
決算書・貯金通帳・領収書等を監査した結果、適正に処理されていることを
認めます。

令和 7年 4月 14日(月)

船合福祉相談支援センター・ユリイカ相談室にて実施

監事 中種子町地域福祉課 課長

瀬 川 吉 平

監事 南種子町 福祉事務所 所長

岩 元 浩 夫

令和6年度種子島地区自立支援協議会決算 ②障害理解促進費

1.収入の部

項 目	5 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	令和6年度決算額	差 引	備 考
※負担金(2)	300,000	300,000	300,000	0	西之表市 100,000 中種子町 100,000 南種子町 100,000
計	300,000	300,000	300,000	0	障害理解促進費

※ 障害理解促進にかかわる事業に活用しなければならぬ。

2.支出の部

項 目	6 年 度 予 算 額	6 年 度 決 算 額	差 引	備 考
報 償 費	40,000	18,000	22,000	広報紙原稿料
旅費・研修費	50,000	124,452	▲ 74,452	研修講師謝金 (宿泊交通費込)
広 報 費	210,000	157,548	52,452	ホームページ保守料 フジヤマコトントント上映会料 医ケア児 研修会資料・障害者週 間ポスター印刷代
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
合計	300,000	300,000	0	

6年度予算額合計 6年度決算額合計 7年度繰越金
300000 - 300000 = 0

障 害 理 解 促 進 費
監 査 報 告 書

種子島地区自立支援協議会の令和6年度障害理解促進費に係る会計
経理の執行状況について、決算書・貯金通帳・領収書等を監査した結果、
適正に処理されていることを認めます。

令和 7 年 々 月 日(日 曜 日)
総合福祉相談支援センター ユリイカ 相談室にて実施

監事 中種子町地域福祉課 課長 須 山 孝 平

監事 南種子町福祉事務所 所長 若 元 浩 夫

令和7年度種子島地区自立支援協議会予算書(案) ①運営費

1. 収入の部①(運営費)

項 目	6年度予算額	6年度決算額	7年度予算額	差引	備 考
繰越金	169,425	169,425	53,589▲	115836	令和6年度繰越金
負担金(1)	360,000	360,000	360,000	0	西之表市 147,000 中種子町 116,000 南種子町 97,000
雑収入	2	64	61	59	預金利息
計	529,427	529,489	413,650▲	115777	

529489

-

475900

=

53589

(令和7年度繰越金)

令和7年度種子島地区自立支援協議会予算書(案) ②障害理解促進費

1. 収入の部②(障害理解促進費)

項 目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	令和7年度予算額	差引	備 考
※負担金(2)	300,000	300,000	300,000	0	西之表市 100,000 中種子町 100,000 南種子町 100,000
計	300,000	300,000	300,000	0	障害理解促進費

※ 障害理解促進にかかわる事業に活用しなければならない。

2. 支出の部①(運営費)

項 目	6年度予算額	6年度決算額	7年度予算額	差引	備 考
報 償 費	50,000	24,000	30,000▲	20,000	各団体報償費
旅費・研修費	200,000	33,988	160,000▲	40,000	医ヶア錦江町視察3名分 研修会講師 交通費 宿泊費 等
広 報 費	160,000	35,769	40,000▲	120,000	映画パンフレット料 映画上映料
通信運搬費	30,000	55,904	60,000	30,000	切手、レターパック代等 映画上映会資材運搬料 ZOOMライセンス料、等
消耗品費	89,427	326,239	123,650	34,223	コピー用紙代、書籍代、等
計	529,427	475,900	413,650▲	115,777	

2. 支出の部②(障害理解促進費)

項 目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	令和7年度予算	差引	備 考
報 償 費	40,000	18,000	30,000▲	10000	広報誌原稿料等
旅費・研修費	50,000	124,452	130,000	80000	協議会研修会講師旅費宿泊費報償費
広 報 費	210,000	157,548	140,000▲	70000	サーバー保守料 『はたらくってたのしい』印刷料 障害者福祉マップ印刷
通信運搬費	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	
計	300,000	300,000	300,000	0	

事務局より

令和 6 年度報告

【 要望書 】

- 難病者の高速船利用に係る要望書を、昨年末に種子屋久高速船株式会社及び鹿児島県障害福祉課宛てに提出致しました。

【 研修 】

- 自立支援協議会主催の研修として 11 月 12 日(火)～14(木)の 3 日間、フリーソーシャルワーカーの土屋徹氏を講師にお招きし下記の研修を実施し、のべ 158 名の方に参加していただきました。

日時	場所	講座タイトル	参加者
11 月 12 日 13:30～15:30	中種子町 大ホール	子どものいいところ探しとほめるこつ ～ペアレント・ティーチャーズトレーニングを用いて～	43 名
11 月 12 日 18:00～20:00	同上	ソーシャルスキルトレーニングを知ろう、体験しよう	29 名
11 月 13 日 13:30～15:30	西之表市民 会館 301	家族が元気になるために ～精神障害のある方との向き合い方～	21 名
11 月 13 日 18:00～20:00	同上	事例をだして参加者みんなで語り合おう	19 名
11 月 14 日 10:00～12:00	中種子町 大ホール	子どもの生きる力を育む ～ソーシャルスキルトレーニングの視点から～	46 名

【 購入物品等 】

- EPSON ビジネスプロジェクター
- 80 型ワイドモバイルスクリーン
- バッファロー ポータブル BD ディスクドライブ
- JBLCHARGE5 Bluetooth スピーカー
- Zoom Workplace プロライセンス(一年)

上記物品は貸し出し可能です。これらの物品があれば小規模の研修会やワークショップ、イベント等いつでも自主開催できます。ぜひご活用ください。

Zoom ライセンスも協議会で取得しましたので、遠隔ミーティングも協議会での設定が可能です。ご希望がある方はお声掛け下さい。

種子島地区自立支援協議会事務局より

令和7年度計画

【 研修等 】

- 現在、熊毛地区における医療的ケア児等のためのガイドライン作成が検討されています。すでにガイドラインが運用されている錦江町への関連職員視察研修を県医療的ケア児等アドバイザーである、ねいろ 24 所長の木下康子氏を中心に 5 月 21 日(水)に実施しました。
- 第二回やくたね五葉の会(午前講演会+午後シンポジウム) が8月30日(土)に開催されます。自立支援協議会も共催または後援の形でやくたね五葉の会をサポートしていきます。
- 今後は、小児科岩元 Dr.(現中種子診療所 所長)主催の「よつばの会」を、種子島自立支援協議会相談支援部会の構成組織として位置付け、自立支援協議会として「よつばの会」と連携、協働していきたいと考えています。
- 昨年に引き続き、自立支援協議会主催の研修として 11 月 11 日(火)~13(木)の 3 日間、フリーソーシャルワーカーの土屋徹氏を講師に招き研修を実施予定です。本年度は権利擁護・虐待防止に係る研修も受けられるよう、今後の研修内容を土屋氏と相談していきます。
- 日本国内では 12 月 3 日(水)~9 日(火)は障害者週間となっています。種子島地区自立支援協議会ではこの期間に合わせ、島内に暮らす人々が障害の有無にかかわらず参加し、ともに楽しい時間を共有できるよう、12 月 6 日(土)に音楽イベントを 7 日(日)に無料映画上映会を開催する予定です。

第2回 やくたね五葉の会

令和7年8月30日（土）

開場受付 午前9時00分

場所：西之表市民会館

《午前の部》9時00分～12時00分 場所：大ホール

特別講演『教育・福祉・医療の現状』

（講演1）気になるこどもたちの支援システム～杵良方式～

講師：福元 康弘（鹿児島県教育委員会）

（講演2）基幹相談支援センターの現状

講師：荒木 潮彦（基幹相談支援センター相談支援員）

（講演3）小児発達外来の現状

講師：岩元 二郎（田上診療所 院長/小児科医師）

《午後の部》14時00分～16時00分 場所：301号室

シンポジウム1 やくたねの訪問リハビリの現状と課題

炭岡 良（屋久島徳洲会病院リハビリテーション室）

村田 郁美（訪問看護ステーションことの葉）

シンポジウム2 やくたねの児童発達支援の現状と課題

仲 智恵美（縄文）

遠藤 雅晶（オリーブ）

シンポジウム3 やくたねのダウン症児の現状と課題

溝口悠里（屋久島の家族代表）

松尾裕子（種子島の家族代表）

参加費：大人 1,000円/小児・学生 無料

協賛団体：

協力団体：

（問い合わせ）事務局：田上診療所 担当：濱添信人 電話：0997-27-0325

第2回 やくたね五葉の会 サブイベント

① やくたねのダウン症親子交流会

令和7年8月30日土曜日 午前10時～12時

西之表市民会館302号室（畳部屋）

★親子きょうだい参加、顔合わせ、議題なし自由歓談
（雑談）、時間内の参加退出はいつでも OK
子どもたちは畳部屋で自由遊び

② 作品展示会

令和7年8月30日土曜日 午前10時～午後4時30分

西之表市民会館 3階共有ホール又は1階ロビー

○河野風馬 氏（あかつき工房） イラスト・絵

○羽生花音 氏（中種子特別支援学校中学部部） しじん

○アトリエtempo 生徒作品

③ アトリエtempo 見学ツアー

（中種子屋久津 岩岡小学校近く）

令和7年8月31日（日） 午前～午後

★浦邊あゆみ氏が第1回やくたね五葉の会で居場所として
発表して下さいました。屋久島が真近に見える
絶景ポイントです。

四葉の会

気軽に自由に参加OKです♪

種子島の発達しょうがいや生きづらさを感じている
こども達を

一緒に考えてサポートにつなげる会です(*^o^*)

↓↓ 以下のようなことしてます ↓↓

事例検討会

こども達を支援
する中で困って
いることや悩ん
でいることを一
緒に考えて支援
に繋がります。

教育研修

各専門で働かれ
ている方々から
知識技術や支援
についての研修
会を行います。

広報啓発

地域の方々に、
発達障がいや支
援方法、支援場
所について広報
啓発を行いま
す。

調査研究

種子島のこども
達を支える中で
の課題などをみ
んなで調査研究
していきます。

2ヶ月に1回、西之表と中種子で定例会を開催中

四葉の会 事務局

社会医療法人義順顕彰会 田上診療所

所在地：〒891-3604

熊毛郡中種子町野間5306-11

お問合せ：0997-27-0325

tanouecl@gmail.com

担当者：濱添



1978年——東京 小平に障害のある子どもの放課後を支援する活動が生まれた。

どこまでも
君と一緒にだよ

「ショージとタカオ」
井手洋子監督作品

ゆうやけ 子どもクラブ!!

ゆっくり育つ子どもたち、じっくり向き合う大人たち。カメラが寄り添う子どもたちの時間。

企画:「ゆうやけ子どもクラブ!」上映実行委員会 監督・製作:井手洋子

撮影:中井正義/井手洋子 編集:大川景子 整音:遠藤春雄 音楽:芳賀一之 題字:永野徹子 宣伝美術:成瀬慧
協力:小林 光/福山啓子/Every/あがた・せいじ/森由己/ゆうやけ子どもクラブ/ゆうやけ第2子どもクラブ
ゆうやけ第3子どもクラブ/ゆうやけ子どもクラブ父母会 www.yuyake-kodomo-club.com/

配給:井手商店映画部+ピカフィルム 2019年|日本|カラー|DCP|112分



「放課後活動は、あらかじめ決められた
範囲内のことをやっているのじゃなくて、
場合によっては遥か彼方まで子どもと
一緒に飛んでいくつもりで…」

—— 村岡真治

(ゆうやけ子どもクラブ 代表)

子どもたちひとりひとりの顔が声があざやかな色のように目に飛び込んでくる!

—— 香山リカ (精神科医)

子どもたちの変化と成長を映像は確実に捉えている。
人は人の中で育つということを教えてくれる映画である。

—— 前川喜平 (現代教育行政研究会代表・元文部科学事務次官)

ゆうやけ
子どもクラブ!

子どもたちを理解するための、大切な場所がここにある。

東京都小平市にあるゆうやけ子どもクラブは、今から40年以上前の1978年に、障害のある子どもの放課後や夏休みの活動場所が欲しいという親の切実な願いで誕生した。全国でも放課後活動の草分け的な存在だ。

ゆうやけでは、小学生から高校生までの子どもたちが共に放課後を過ごす。知的障害、発達障害、自閉症など、障害はさまざまだが、遊びや生活を通して、子どもたちの内面に迫る活動を創り上げてきた。

カメラは、クラブに通う子どもたちに寄り添う。自分の気持ちをうまく表現できないガク君。積み木に夢中になって子どもたちの輪になかなか入ることができないヒカリ君。音に敏感すぎるカンちゃんは、ずっと給湯室にこもっている。スタッフは子どもたちを全身で受け止める。カメラは、そんな彼らが時間をかけてゆっくりと変っていく姿を追いかける…。

子どもたちにとって大切なことは何か。映画は、ゆうやけ子どもクラブでの子どもたちの時間を描き、問いかける。

放課後等デイサービスとは?

2012年に、障害のある子どもの放課後や夏休みなどの生活を支えるために「放課後等デイサービス」という、国の制度ができた(児童福祉法にもとづく)。国会請願(2008年。署名11万8千筆)が採択されるなど、全国の関係者の願いが実ったもの。現在、事業所数1万3千か所、利用者数は20万人に達している。ただし、制度の仕組みの不十分さもあり、「利潤を追求し、支援の質の低い事業所が増えている」(2017年、財政制度審議会資料)などの問題もある。



企画:「ゆうやけ子どもクラブ!」上映実行委員会 製作:井手商店映画部 配給:井手商店映画部

お問合せ: 03 (6383) 4472 / idesho41ko@gmail.com

ドキュメンタリー映画「ゆうやけ子どもクラブ!」公式HP < www.yuyake-kodomo-club.com

ドキュメンタリー映画「ゆうやけ子どもクラブ!」

令和6年度 種子島地区自立支援協議会相談支援部会 事業報告

【相談定例会】 毎月開催 原則第2水曜日

月 日	内 容	担当事業所	備 考
4月17日（水）	年度計画確認	基幹	協議会運営会議
5月8日（水）	事例検討・研修会等について協議	ねいろ	
6月5日（火）	児童児発管参加。情報交換。	たちばな	各事業所・保育所等・当事者・保護者等に研修会アンケート調査を行う。 アンケートを基に研修会を部会で検討していく。
6月11日（木）	医療的ケア児等コーディネーターWG	ねいろ24	
7月10日（水）	生活介護さび管参加。情報交換。	こすも	
8月7日（水）	就労さび管参加。情報交換。	あかつき	
9月11日（水）	GHサビ管参加。情報交換。	せいざん	
10月2日（水）	協議会雲影会議・事例検討等	基幹	協議会運営会議
10月8日（火）	医療的ケア児等WG（課題抽出）	ねいろ24	
11月6日（水）	事例検討	たちばな	
12月18日（水）	事例検討	こすも	
1月15日（水）	事例検討	あかつき	
3月4日（火）	医療的ケア児等コーディネーターWG	ねいろ24	
2月26日（水）	各部会より課題の抽出	基幹	協議会運営会議
3月21日（金）	次年度に向けて	ねいろ24	

<啓発活動>

・障害理解促進に関わる事業について各市町の広報誌を使い、相談定例会メンバーで原稿作成し啓発活動を行った。紙面を綴った方へ市民・町民からも問い合わせを頂くなど反響があった。

・自立支援協議会と共同で、医療的ケア児等やSST研修会を開催した。

<医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループの設置>

・年3回（6月・10月・3月）の会議と個別のケース会議を定期的に開催している。令和6年度に特別支援学校高等部卒業の男子生徒の進路についても協議を重ねた。あかつき園のご協力の下生活介護利用となった。今後も課題について協議が必要である。

<鹿児島県相談支援ネットワーク会議（名称変更：鹿児島県相談支援専門員協会）>

・運営会議に1名熊毛圏域代表で参加し、他圏域の情報収集も行った。また県自立支援協議会運営委員として会議に参加している。会員になっている相談支援事業所は年2回の研修会に参加し、相談支援専門員としての知識の向上に努めている。

<研修会>

・各部会とサロンの場・保護者の集う場などに出向き研修会を開催する予定であったが、実施できていない。

・医療的ケアの必要な方に対する知識を持ってもらえるよう支援者をはじめ、地域住民も参加しやすい研修会を企画し、9月6日県医療的ケア児等支援センター センター長の前野氏をお迎えして「医療的ケア児等支援について」と題して講義をして頂いた。アンケートの結果今後も開催してほしいという希望が多かった。

・精神障害者の支援をする事業所が多くなっているため支援者向け研修をおこなった。（協議会共同）

令和7年度 種子島地区自立支援協議会相談支援部会 事業計画（案）

【相談定例会】 毎月開催 原則第2水曜日

月 日	内 容	担当事業所	備 考
4月16日（水）	年度計画確認	基幹	協議会運営会議
5月14日（水）	生活介護・GHさび管参加。 情報交換。	こすも	各部会でさび管との意見交換を行い、課題を抽出する。
6月11日（水）	児童児発管参加。情報交換。	たちばな	
6月10日（火）	医療的ケア児等コーディネーターWG	ねいろ24	
7月9日（水）	就労さび管参加。 情報交換。	あかつき	
8月7日（水）	協議会運営会議	基幹	協議会運営会議
9月11日（水）	GHさび管参加。 情報交換。	せいざん	
10月1日（水）	意見交換・事例検討等	ねいろ24	
10月21日（火）	医療的ケア児等WG（課題抽出）	ねいろ24	
11月5日（水）	事例検討	たちばな	各部会で出てきている課題についても話し合う
12月17日（水）	事例検討	こすも	
1月14日（水）	事例検討	あかつき	
2月3日（水）	医療的ケア児等コーディネーターWG	ねいろ24	
2月25日（水）	各部会より課題の抽出	基幹	協議会運営会議
3月25日（金）	次年度に向けて	ねいろ24	

<啓発活動>

障害理解促進に関わる事業について各市町の広報誌を使い、相談定例会メンバー等で原稿作成し啓発活動を行っていく。

各部会から情報を収集し、地域のニーズに合わせた研修会を開催していく。

<医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループ>

年3回会議を開催し、コーディネーターと情報の共有を図る。

医療的ケアの必要な方が地域で安心して暮らしていけるための医療的ケア児等ガイドラインを作成していく。錦江町を視察し、ガイドライン作成の参考としていく。（6名・3名分は協議会の予算）

<鹿児島県相談支援専門員協会>

運営会議に1名熊毛圏域代表で参加する。（県自立支援協議会運営委員となる）

会員になっている相談支援事業所は、研修会に参加し、相談支援専門員としての知識の向上に努める。

九州地区研修会に1名代表をして参加し、研修内容を構成員へ伝達を行う。（旅費等は協議会の予算）

<研修会>

・各部会と共同で、サロンの場・保護者の集う場などに出向き研修会を開催する検討も行っていく。

・医療的ケアの必要な方に対する知識を持ってもらえるよう支援者をはじめ、地域住民も参加しやすい研修会を企画していく。（事例を元に地域に医療的ケアを必要とする人を知ってもらう機会を作る）

・精神障害者の支援をする事業所が多くなっているため支援者向け研修をおこなっていく。（自立支援協議会の開催するSST研修）

Ⅰ、 令和6年度 種子島地区自立支援協議会 こども部会 事業報告

事務局 たちばな園

こども部会		
第1回	令和6年5月21日（火）	あかつき園プレイルーム 14:00～14:50
協議内容 ・ 令和5年度こども部会・NW会議・巡回相談活動報告 ・ 令和6年度こども部会・NW会議・巡回相談活動計画		
第2回	令和6年11月12日（木）	西之表市民会館 301会議室 10:00～11:30
協議内容 （1）障害歯科に関する進捗状況→島内治療は未検討。運賃の補助が実施されている。 （2）よろ～てファイルについて→配布状況は把握済み。特別支援学校は全員配布、計画書のファイリングに使用。勉強会の予定なし。 （3）グループディスカッション→4グループに分かれ事例検討。 （4）その他 ・ 医療的ケア児についての提言 ・ メディア教育について ・ すまいるキッズ親の会からの要望書 などの内容確認		
第3回	令和7年2月18日（火）	西之表市民会館301会議室・一部ウェブ 10:00～11:30
協議内容 （1）障害歯科について →島内治療についての検討は、歯科医師会の総会で取り上げてみたいとの回答あり。 医療通院費助成は歯科でも利用可で、実際利用されている。こじか号の派遣の依頼もしている。 （2）よろ～てファイルについて →四葉の会での報告。特別支援学校では教育相談の時に必ず持参、定着が図られている。各関係機関での扱いや、各学校の支援教室への広がりが今後の課題。 （3）すまいるキッズ親の会からの要望書について →5項目について各関係機関より回答をいただいた。 （4）児童発達支援の子どもに関する事業所の課題について →オリーブ；利用日数の調整 すまいるキッズ；若い世代の人材育成 療育の捉え方、リハビリ室の受け皿の不足、 （5）看護師のダブルワークについて →あるケースについてダブルワーク流れができつつある。島全体での取り組みも必要では。		

2, 令和6年度各市町NW会議報告

西之表市 1回開催

・第1回 3/28 17名参加 基幹相談支援センターによる講話（巡回相談振り返り）

中種子町 2回開催

- ・第1回 6/21（金）14:00～15:00 中種子町中央公民館大ホール
全ネットワーク会議に関する事例検討会のまとめ 地域の支援体制について 巡回相談について
医療的ケア児等支援について
- ・第2回 3/21（金）15:00～16:00 中種子町中央公民館小会議室
情報提供「就学支援について」 講和「多様な学びの場」中種子特別支援学校 白石教諭
意見交換

南種子町

- ・第1回 7/12 13名参加 15:30～17:00
令和6年度の計画 検討事例報告（子供部会の取り組み、基幹相談支援センターから）
- ・第2回 10/28 8名参加 15:30～17:00
偏食のある子どもへのかかわり方（グループワーク） 相談部会周知、医ケア児WGより伝達
- ・障害の理解促進研修 12/12 10:00～11:10
基幹荒木氏より、地域支えあい推進員（児童クラブ支援員を兼務）を対象に実施
- ・第3回 12/18 9名参加 15:30～17:00
こども4名について事例検討
- ・第4回 3/27 9名参加 15:30～17:00
就学教育相談について 医ケア児WGから報告 研修について 年度総括・次年度計画

3, 令和6年度 巡回相談報告

	中種子特別支援学校	西之表市	南種子町巡回園専門員 整備事業	障害児等療育支援事業 （委託 あかつき）
目的	発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する教員等が、小・中・高等学校等（以下、小・中学校等と記す。）を訪問し、当該学校等の教員等に、発達障害を含む障害の在る幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行う。	保育所・幼稚園・こども園等の職員に対し、療育支援事業の一環として、困り感や様々な発達特性をもつ子どもたちへの対応について、専門的な技術支援を行うため、専門家チームによる施設への巡回訪問を行う。	保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその親が集まる施設兄巡回等支援を実施し、障害が気になる段階ら支援を行うための体制の整備を図り、保育所等の連携により、発達障害児の福祉の向上を図る。	保育所・幼稚園及び学校等の職員がアセスメントに基づく子供の状態像や支援方法を職員全体で共有し、共通認識をもってかわることと、施設職員全体の支援資質向上と子どもへの適切な支援に繋がることを目指す。
日程 （実施件数、回数）	小・中・高（屋久島含む） ※R6年度巡回相談件数 種子 屋久 計 幼・保 1 11 12 小学校 47 48 95 中学校 5 12 17 高校 1 1 2 54 72 126	上半期 9施設 助言対象 計54名 下半期 8施設 助言対象 計48名 総計 102名	おおぞら保育園 4回 中央認定こども園 2回 ちびっこクラブ 3回 計9回実施	実施地区：熊毛地区全域 西之表市；11施設 実績 18回 南種子町；3施設 実績 9回 中種子町；2施設 実績 0回

備考		訪問した関係職員：特別支援学校巡回相談員、言語聴覚士、理学療法士、歯科衛生士、保健師、子育て相談員 年2回の訪問を基本とし今年度は計画通りに各施設の調整を行い実施した。各施設から事前に頂いた情報をもとに保育の様子等と観察、個別にカンファレンスを行い、専門職員の技術的支援を行った。	訪問関係職員：理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、保健師等 専門的なセラピストの方々より、現状の共有や今後の支援について、話し合ったり、アドバイスをいただくなどした。	対応職種：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、相談支援専門員 幼稚園、こども園、保育園、児童クラブ等の巡回相談を実施。
----	--	---	--	--

4, 令和7年度 種子島地区自立支援協議会こども部会 事業計画(案)

事務局 たちばな園

こども部会 運営会議			
第1回	令和7年4月9日(水)	10:00～	西之表市民会館 301会議室
第2回	令和7年6月13日(金)	10:00～	西之表市民会館 301会議室
第3回	令和8年1月14日(水)	14:00～	西之表市民会館 201会議室

こども部会			
第1回	令和7年5月27日(火)	10:00～	中種子中央公民館
協議会、各部会との合同開催 ・令和6年度こども部会・NW会議・巡回相談活動報告 ・令和7年度こども部会・NW会議・巡回相談活動計画			
第2回	令和7年7月7日(月)	10:00～	西之表市民会館 301会議室
協議：課題について 意見交換の場としていく。			
第3回	令和8年2月17日(火)	10:00～	西之表市民会館 301会議室
協議：第2回で出た課題の進捗状況について、また、新たな課題について検討。			

<重点取り組み>

- ・よろ～てファイルの活用について
- ・ケース検討を重ねて、地域的課題の抽出

<研修会>

検討中。

<四葉の会との連携>

2か月に1回開催。事例検討、勉強会。幼稚園・保育園・こども園・学校等での支援会議への参加。

8/30 やくたね五葉の会 西之表市民会館 講演(仮;よろ～てファイルの現状と課題)及びシンポジウム

5, 令和7年度各市町NW会議計画(案)

西之表市

- ・第1回 8月下旬 (仮) 専門職による講話
- ・第2回 11月下旬 (仮) 講話(テーマ候補;睡眠、食、メディアの影響など)
- ・第3回 2月上旬 (仮) 巡回相談等振り返り

中種子町

- ・第1回 令和7年6~7月頃
- ・第2回 令和7年12月~令和8年1月頃

南種子町

- ・第1回 7月11日(金) 大会議室
令和7年度の計画作成、検討・報告事項、周知
- ・第2回 9月12日(金) 1階東側会議室
- ・第3回 12月12日(金) 1階東側会議室(事例検討会)
- ・第4回 2月12日(木) 1階西側会議室
令和7年度のまとめ、次年度の計画

6, 令和7年度 巡回相談計画

	中種子特別支援学校	西之表市	南種子町巡回園専門員 整備事業	障害児等療育支援事業 あかつき
目的	発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する教員等が、担当地域内の幼稚園・保育所等、小・中・高等学校等(以下、小・中学校等と記す。)を訪問し、当該学校等の教員等に、発達障害を含む障害の在る幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行う。	保育所・幼稚園・こども園等の職員に対し、療育支援事業の一環として、困り感や様々な発達特性をもつ子どもたちへの対応について、専門的な技術支援を行うため、専門家チームによる施設への巡回訪問を行う。	保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその親が集まる施設兄巡回等支援を実施し、障害が気になる段階から支援を行うための体制の整備を図り、保育所等の連携により、発達障害児の福祉の向上を図る。	保育所・幼稚園及び学校等の職員がアセスメントに基づく子供の状態像や支援方法を職員全体で共有し、共通認識をもってかわかることで、施設職員全体の支援資質向上と子どもへの適切な支援に繋がることを目指す。
日程 回数		西之表市内 10施設×2回 (上半期・下半期)	南種子町内3施設 中央認定こども園 5/8、9/5 9:30~12:00 あおぞら保育園 年長;5/9、9/24	実施地域:熊毛地区 西之表市 10施設 20回 中種子町 2施設 未定 南種子町 3施設 8回
備考		訪問関係職員:特別支援学校巡回相談員、理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、保健師、子育て相談員 基本的に各施設2回訪問を行い、上半期と下半期の子どもの様子や支援技術の変容について、専門職員により支援を行う。また、場合によっては市の教育支援委員会へと繋いでいく契機とする。	訪問関係職員:理学療法士、言語聴覚士、保健師等 基本的に各施設2回訪問 行い、上半期と下半期野こどもの様子や支援技術野変容について、専門職員により支援を行う。	対応職種:作業療法士、言語聴覚士、相談支援専門員 保育園・幼稚園・こども園・児童クラブ・小学校・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等の事業所等の巡回相談を予定している。各事業所の要望に応じられるよう計画を進めて行く予定。 園や保護者の要望に応じて個別相談等を実施していく。

令和 6 年度 くらし部会活動報告

【運営会議】

令和 6 年 4 月 17 日(水)

【くらし部会】

第 1 回 総会 令和 6 年 5 月 21 日(火) (13:00～) 場所:中種子町中央公民館

- 令和 5 年度 活動報告
- 令和 6 年度 くらし部会活動計画 承認

熊毛地域精神障害者地域移行・地域定着推進会議 場所:中種子町中央公民館

(第 2 回 種子島地区くらし部会・屋久島せいかつ部会研修会)

令和 6 年 9 月 20 日(金) (14:00～15:30)

- 『熊毛圏域の現状と課題～地域移行・地域定着をにも包括の視点で考えるために～』
西之表市保健所 二石氏
⇒1 年以上の長期入院患者は 65 歳以上が多い
⇒にも包括の構成要素の 6 つ①医療②生活支援③住まい④保健予防⑤社会参加
⑥地域の助け合い・教育
- グループワーク① 事例を基に考えられる課題と取り組み ②地域課題と今後の取り組み
(資料 1)

第 3 回 令和 7 年 2 月 7 日(金) 場所:市民会館(10:00～)

- 医療的ケア児の受け入れ等の課題 ⇒個別の医ケア会議を重ね検討している。看護師の W ワークで人材確保する話を進めている。現状では、週 1 回の利用が限度。
- 生活介護 WG(ワーキンググループ)の設置と研修企画(資料 2)
⇒生活介護も構成員メンバーに入れ課題の抽出やスキルアップをしていく予定、代表施設を年度で交代し運営。今年度は強度行動障害の基礎的な研修の要望がある
- 入所・GH(グループホーム)の WG の設置と世話人研修の企画(資料 2)
⇒代表施設を年度で交代し 2 事業所で運営。世話人研修会の企画と意見交換会、代表としての会議の出席(第 3 回)
- サービス管理責任者意見交換会報告
(生活介護)個別支援計画の作成にはどの事業所も苦労している。作成の時間を確保できない、職員への理解も不十分で計画内容も勉強が必要。スタッフ不足、利用者・スタッフ共に高齢化。終末期の支援も出てきている
(入居・グループホーム)防災、緊急時、被災時の体制は BCP(業務継続計画)を作成し、どの事業所も進めている。(今年度から義務化)地域連携推進会議の状況確認、地域との協力や外部の目を入れる事でケアの質を確保。ひとり暮らしへの支援の増設、ひとり暮らしの現状を共有する。サテライトでのひとり暮らしも検討、ゲーム依存、偏った食生活、金銭管理、ゴミ出しが課題に。世話人の高齢化、世話人不足で求人を出し続けている。対応困難な方を使命感でみていたが地域でみる意識を持ち事業所を変えて落ち着くケースも。
- ピアサポーターの働きと活用 ⇒ナカボツにてピアサポート交流会を実施。ピアサポーターの仲間が欲しい
- 地域移行・地域定着推進会議の報告(資料 1)
課題が減らせるように取り組んでもらいたい
- 『障害者を地域で支える仕組みづくりを考える』(動画 1)
～古田校区、繋がり支え合う 10 年の地域づくり～ 古田校区長 窪田 良二 氏

【研修会等】

- 世話人研修会(年 2 回)
 - ① コロナ・インフル感染拡大の為中止
 - ② 講義形式の研修 土屋先生
⇒11 月 12 日～14 日「集団、個別の相談方法～ご家族をどう支援するか～※₁」他全 5 講演
※₁ 動画撮影し、YouTube にて配信する(動画 2)
- 『助産師さんと性の勉強会』の開催(年 1 回)
⇒5 月 28 日(火)14 時～16 時／西之表市勤労青少年ホーム／11 名参加／ひとり 2500 円
(動画 3)(資料 3:参加者アンケート)

- 障害者の性の支援ミーティング(年1回)
⇒7月31日 zoom にて開催。種子島と屋久島を繋いで開催／特別支援学校、保健師、相談支援専門員、福祉事業所。性についての取組みの共有と直面している支援の悩み等

【くらし部会の課題】

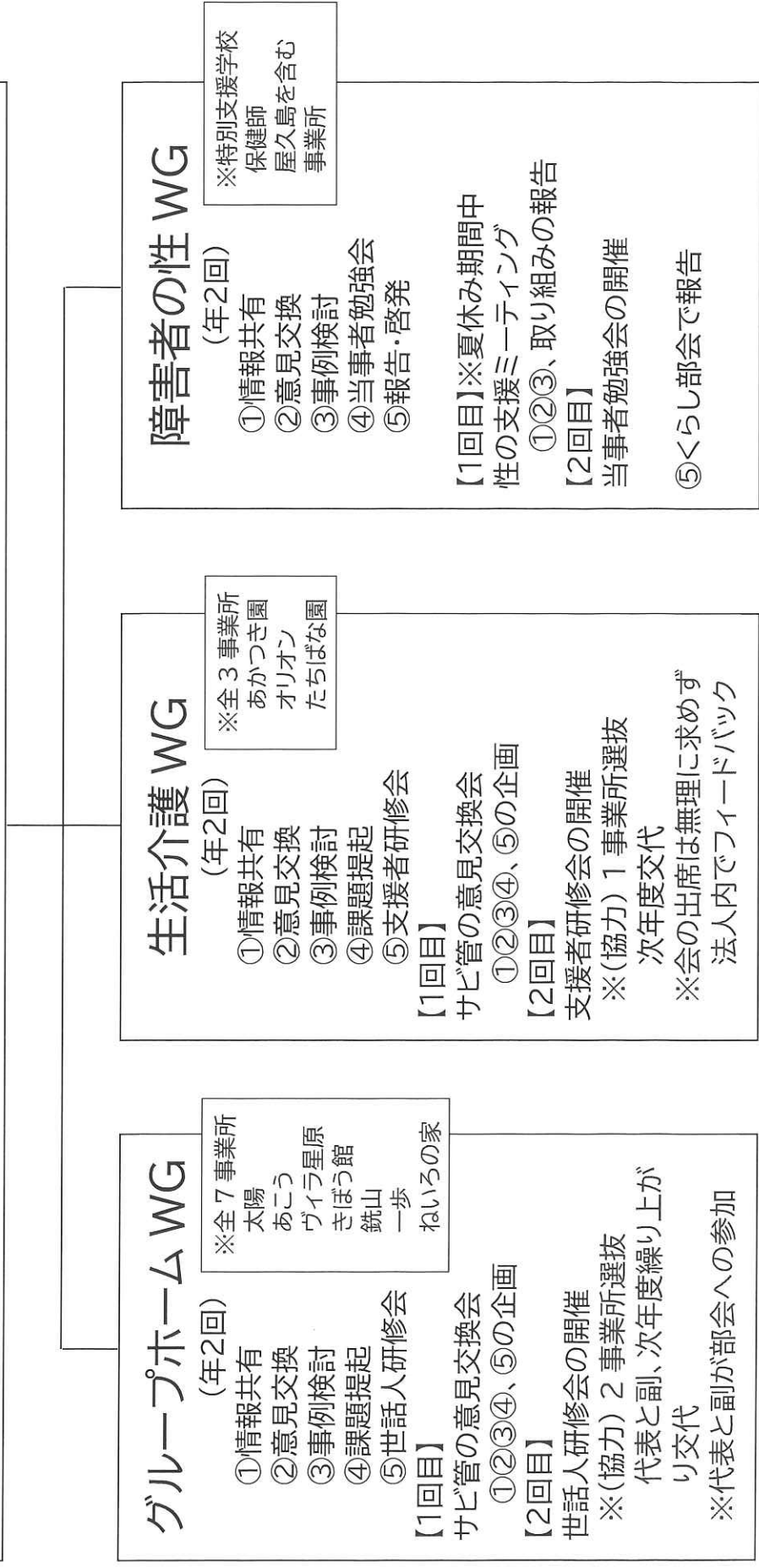
- 情報の共有、地域や関係機関の連携強化
- 社会資源、人材の不足
- ピアサポーターの活用
- 医療的ケアの必要な方の事業所受け入れの課題の共有
- にも包括の視点から見える地域課題への取り組み
- 下部組織の承認と運営

【資料1】

令和6年度 熊毛地域精神障害者地域移行・地域定着推進会議 意見まとめ

構成要素	医療	障害福祉・介護	住まい	保健・予防	社会参加（就労）	地域の助け合い・教育（普及啓発）
課題	不十分な医療資源 ・島内に精神科入院施設がない（屋久島） ・緊急時の対応が可能な医療機関が不十分 ・専門的な医療機関の不足 不十分な地域の資源 ・GH、高齢者施設の数が少ない ・地域で見守るための専門職の不足 本人が病識を持つことが難しい ・定期受診が難しい方がいる ・服薬管理が難しい方がいる	事業所不足 ・GHの空きが少ない ・作業所の不足（屋久島はA型がない） ・訪問看護事業所が少ない ・受け入れ先の選択肢が少ない 働き手不足 ・人材不足で受け入れられない ・24時間体制での見守りが難しい ・福祉、医療従事者の賃金を含めた働く環境改善が必要 退院希望者の把握がない ・支援者支援 ・専門的な相談先の不足 ・支援者の知識不足	すむところがない ・GHが少ない、空きがない、種類が選べない ・家を借りるためのハードルの高さ（保証人等） ニーズが把握できていない ・潜在的な退院希望者数等のニーズが不明 人材不足 ・ヘルパーの不足 退院に向けたステップの不足 ・自宅以外の帰る場所の選択肢が少ない（自宅へ帰る前の施設入所が必要）	病気の受け入れが難しい ・精神疾患への偏見 ・本人の病識不足 相談先がわかりにくい	家族の受け入れ ・賃金の低さ ・B型作業所は最低賃金が保障されていない ・A型作業所の数が少なく、十分な収入を得ることができない 社会の理解不足 ・気軽に参加できる場が少なく、先入観による働きにくさ	家族の支援力不足 ・移住者が多い（特に屋久島） ・病氣についての理解が不十分 地域とのつながり ・地域の理解不足 ・福祉サービスを地域と切り離されってしまう ピアサポーターの活躍の場が少ない
今後必要な取り組み	病院との連携 ・相談員との連携 ・受診に同行する 病院以外の医療資源等の利用 ・訪問看護の利用と連携 ・病院デイケアの利用と連携 ・自立支援医療制度を活用する 地域移行・地域定着の推進	制度の利用 ・自立支援医療 ・精神保健福祉手帳 ・任意後見制度、市民後見 介護と福祉の連携	サービスの充実・環境作り ・帰ってからの生活のための練習 ・GHから事業所へ通うことができる環境作り 資源を増やす ・GHを増やす ・マンシヨン型のGHがほしい ニーズの把握をする ・空いているGH、施設の情報共有を行う	相談できる環境づくり ・アウトリーチをする ・家族会の開催 地域との協力 ・民生委員や自治会との連携 専門職の支援 ・研修会の開催	報酬改定 他分野や既存のサービスとの連携 ・農福連携 ・ハローワークやなかぼつとの連携 本人の強みを生かした関わり環境	つどいの場をつくる ・ピアサポーター活用 ・当事者や家族会の活動促進 地域との連携 ・地域行事への参加 ・チラシ配布等の啓発活動をする

◆くらし部会 下部組織図(案)※補足説明入り



【資料2】

各ワーキンググループ(WG)当番表

	グループホーム WG		生活介護 WG	障害者の性
	代表	副		
令和 7 年度	太陽	あこう	あかつき園	事務局
令和 8 年度	あこう	ヴィラ星原	オリオン	事務局
令和 9 年度	ヴィラ星原	銑山	たちばな園	事務局
令和 10 年度	銑山	きぼう館	あかつき園	事務局
令和 11 年度	きぼう館	一歩	オリオン	事務局
令和 12 年度	一歩	ねいろの家	たちばな園	事務局
令和 13 年度	ねいろの家	太陽	あかつき園	事務局

※ スタッフ不足等に対応が難しい場合はご相談ください。

【資料 3】

性の勉強会参加者アンケート ○保護者 ●支援者

質問 1 : 性の勉強会の開催方法について気づいた事、感じた事
● 14 時～16 時 適当と思う ● 初めての試みなので、あまり人数を多くせず丁度良かったと思う ● 畳部屋、ローテーブルでアットホームな感じ。肩を寄せ合い話を聞けて距離感も近く和気あいあいとして良かった ● 人数の規模がお互いの顔が見渡せる程度でちょうど良かった。また、場所も明るくて外の空気が入るような開放感を感じるところだったので雰囲気も明るく進んでいったと思う ● 当事者が参加し、特にパートナーと一緒に参加することは自分だけの問題ではないという意識づけになっていいと思う
質問 2 : 性の勉強会の内容について気づいた事、感じた事
○ はじめは小さい卵から作られていて～赤ちゃんのぬいぐるみ手作りとても可愛くてわかりやすかった。青いチン模型もすごく良かった。実際に(コンドーム)つけることもできて練習できる事はいいい体験です。親子では説明しにくい部分がしっかりとされていてお互いに勉強になった ○ 早いうちから講習を定期的に受けることが、子供たちの性に対する考え方が正しい形で教えられると思う。やはり恥ずかしいことを隠さないといけな内容と言う固定概念があって、このようにオープンに科学的に説明してもらうことが正しい理解につながると思う ○ 子供だけでなく、親も講習を受けることももちろん、指導者の方にも受けてもらえたら嬉しい。性に対する考え方が変わるんじゃないかと思う。親の固定概念を変えないとダメですね ● 内容:○。同意不同意に関するワークを盛り込んでもらえたら◎ ● 避妊具の使用法と、同意不同意のことはセットで伝えることが大切。 ● 自分のことも相手のことも大切にする、尊重する、という気持ちが一番大切だということを伝え過ぎることではないと思う ● 最後の座談会、支援者側と利用者側を分けて行われましたが、少し距離が近く気になった。「障害者」という言葉も用いられていたため、その言葉を聞いて胸を痛めることはないだろうか気になった。支援者と利用者との懇談は場所を分けた方がお互いに気兼ねなく話ができるのではないかと思います ● あまり隠さずにサラッと助産師さんが話される姿を見て、そうだなと感じたし、低年齢のうちから異性に対する接し方やジェンダーについて知る機会は増やしたほうがいいと思う ● とても分かりやすくて共感できてとてもいい勉強会でした ● 第 1 弾、第 2 弾と段階を踏んで学んでいく機会があるといいなと思う ● 助産師のお二人の今までやられてこられたことに、今回さらに障がいのある方への配慮も加わった形の勉強会だったので、性のことの他にも支援者の端くれとして学ぶべき点が沢山あり有意義な時間になった ● まず、性への興味関心、衝動などは生きる者として当然あるものという大前提を確認することの大切さに改めて気づかされた。その点を支援にあたる上でわれわれは「困ったこと」として無意識に選別していないか。またその無意識の根はどこにあるのか。いろいろと考えさせられた。また、権利を守る環境を実際に整えていこうとした際、やはり専門性をもって配慮すべき点をクリアした上での設定が望まれることもまた改めて考えさせられた ● 助産師さんの明るい雰囲気と性教育に対する考え方や前向きな姿勢、当事者(障害者の方)への向き合い方、言葉の使い方、本当に勉強になった ● 時間配分も前半の勉強会と支援者と当事者を分けたワークも良かった。当事者は、生理の話が続いていたが、テーマを決めて、みんなで考えてディスカッションできると良かったと思う。 ● 内容は詰め込みすぎてもいけないと思うので、一番知りたい事を中心に第一回目としては内容の濃い物だったと思う ● 何回も続けて復習する必要もある。『境界線と同意』の部分では、テーマを設定してじっくりと考えたり、『断る』という事に苦しさがあるので、実際に場面設定してやってみる体験型のワークも必要があると感じた。『プライベートゾーン』についても触れて欲しい。また、プライベートな物(携帯、電話番号、財布、GH の自分の部屋等)の取り扱いと気を付ける点を教えたい
質問 3 : 性の支援について今後あったらいいと思う事
○ いつか、夫婦で住めるグループホームを作って欲しいです!! ○ 月に 2 回ほど個室で 3 時間位ふたりっきりで過ごせる時間を作ってもらえたら嬉しいです ● 同意、不同意のワーク ● メディアと現実の違いのこと。幸せな SEX について

- 親の知らないうちにアダルト向け動画を見ていて、異性に興味を持ってしまい、心配しているというケースがある。そういったことを心配する気持ちや、ともすれば人権を侵害するような発想に繋がってしまうのではないかな？
- 結婚したい、同棲してみたいというカップルがいたら体験できるホームなどがあるといいのと思う。保護者の方からもそういうのはどうかと今までは思っていたけど、援助がもらえる体制があるといいと思うとお話されていた。(長崎の情報も仕入れているようでした)親は恋愛なんてと思うが本人がパートナーといくと生き生きしているだから駄目だとばかり言うのかいけないというお話をされていた。種子島でも口に出せない当事者がいると思う。恋愛話ができる交流会とかもあっていいのかなと思う。
- 支援者、大人が今回のような時間を経て勉強しなおすことが大切だと思った。今回の研修の要点を自分の言葉で伝えられる人間を増やしていく必要がある。性教育が必要そうだという話はよく聞きますが、何をして良いかわからない。なんかお互い固くなって、必要以上に「神格化」「用心すべきこと」みたいな要素が多くなってしまいがちな現状に風穴を開けていける気がした
- 助産師さんだけではなく、福祉のスタッフも必要とされる事柄(人権、性犯罪、ネット詐欺、危険から自分を守る方法 等)について学び、一方的に伝えるのではなく、一緒に考える場があったらいいと思う。
- 恋愛を楽しめる環境づくり
- 恋愛を応援する人、相談できる人

質問 4 : その他、ご意見等

- いずれにしろ性の話は幸せや愛や自由って何だろう？相手や自分を大切にすることってどういうことだろう？ということに直結する。こうしたことを自分なりに考えながら相手と向き合っていく力をつけていくことが、本当に必要とされていることなのではないかと感じた
- 性の事について一緒に考えて活動できる仲間が欲しい。理解を得るために性の事を話題にしていく必要がある
- 恋愛したい、結婚したいという気持ちに障害の有無は関係ないのではと思う。またこの話題が出てくれたことに感謝している
- SNS での交流が多い中、当事者同士、仲間が集まれる場があるといいと思う。余暇の充実として、外に出て実際に遊びながら、友達の誘い方や予約の取り方、待ち合わせの仕方、交通手段等、関りを持ちながら体験して、将来的には自分たちで企画ができる、当事者が主体的に関われるサークル活動やイベントの企画も面白いと思う
- このような機会を作ってくださったことに感謝でいっぱいです。今から、自分もできることを見つけて関わっていきたいと思う。ありがとうございました。
- とても楽しい時間でした。まず手始めに、自分の子どもに伝えていけたらと思う

令和 7 年度くらし部会年間計画

目 的： 各関係機関が連携し、情報の共有しながら地域での課題を整理し、その解決を図る

テーマ： ●医療的ケアが必要な障害者の情報共有と課題
●地域移行・地域定着推進会議での事例検討、地域課題への取り組み
●入所・GH と生活介護の WG(ワーキンググループ)を作り運営する

月	項 目	内 容
4 月	16 日 運営会議	●自立支援協議会運営会議
5 月	14 日 GH・生活介護 WG 27 日 自立支援協議会 総会 第 1 回くらし部会	●WG の説明、研修会企画、各事業所の課題等 ●前年度報告、今年度計画
6 月		
7 月	未定 当事者勉強会 25 日 第 2 回くらし部会 30 日 障害者の性ミーティング	●テーマ『助産師さんと性の勉強会』 ●地域移行・地域定着推進会議(事例) 自立支援協議会へ課題提起 ●取り組みの現状と課題
8 月		
9 月	未定 世話人研修会	●テーマ『グループワーク他』
10 月	未定 支援者勉強会	●テーマ『(仮)強度行動障害って何?』
11 月		
12 月		
1 月		
2 月	13 日 第 3 回くらし部会	●医療的ケアと生活介護の現状と課題 ●地域課題の検討
3 月		

令和6年度 種子島地区自立支援協議会 はたらく部会 事業報告

はたらく部会 運営会議 (運営会議メンバー：事務局、中種子町、なかぼつ、中種子特別支援学校、ねいろ24)			
第1回	R6年4月19日(水)	10:00～	中種子町中央公民館
第2回	R6年8月22日(木)	10:00～	相談支援センターあかつき相談室
第3回	R7年1月24日(金)	10:00～	相談支援センターあかつき相談室

はたらく部会		
第1回 総会	令和6年5月21日(火)	あかつき園プレイルーム 11:10～12:00
協議内容 ・令和5年度 はたらく部会活動報告 ・令和6年度 はたらく部会活動計画 ・くまげ障害者就業・生活支援センターについて		
第2回	令和6年9月24日(火)	中種子中央公民館2F大ホール 10:00～11:30
協議内容 ・福祉サービス事業所保護者説明会の取り組み(中種子特別支援学校より) ・運転免許勉強会「わかばプラン」の寄付金募集等について ・就労選択支援事業の情報共有 ・一般就労(企業)の困り感について(なかぼつより) ・就労支援者勉強会報告		
第3回 なかぼつ合同会議	令和7年2月25日(火)	中種子中央公民館2F大ホール 10:00～12:00
協議内容 ・くまげ障害者就業・生活支援センター実績報告 ・ハローワーク熊毛より ・鹿児島障害者職業センターより ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より ・就労選択支援選択の情報共有 ・運転免許勉強会「わかばプラン」チラシの確認 ・研修「就労支援のためのアセスメントシートについて」 講師：職業センターカウンセラー宮嶋玲子氏		

わかばプラン(運転免許勉強会)

- ・開講式 6月4日(土) 受講者2名 免許取得者2名
- ・はたらくってたのしい R7年3月発行(180部)
- ・就労支援者勉強会 R6年9月3日「みんなで語ろう就労支援～利用者さんと支援者の魅力的な職場を作るために～」事例検討・意見交換を行う。8事業所 23名参加

令和7年度 種子島地区自立支援協議会はたらく部会 事業計画(案)

はたらく部会 運営会議（運営会議メンバー：事務局、中種子町、なかぼつ、中種子特別支援学校、レインボー赤尾木）			
第1回	R7年4月23日（水）	10:00～	中種子町中央公民館小会議室
第2回	R7年7月26日（木）	10:00～	相談支援センターあかつき相談室
第3回	R8年1月23日（金）	10:00～	相談支援センターあかつき相談室

はたらく部会			
第1回 総会	令和7年5月27日（火）	9:30～	中種子町中央公民館 大ホール
総会：部会事業報告と事業計画について。			
第2回 なかぼつ合同 会議	令和7年7月29日（火）	10:00～	中種子町中央公民館 大ホール
協議：課題について 意見交換の場としていく。			
第3回	令和8年2月24日（火）	10:00～	中種子町中央公民館 大ホール
協議：第2回で出た課題の進捗状況について、また、新たな課題について検討。			

●はたらく部会勉強会 令和7年8月・11月 対象：就労支援事業所・相談支援事業所

●わかばプラン（運転免許勉強会） 開講式令和7年6月7日（土）14:00～

●広報誌 「はたらくってたのしい Vol.009」 令和8年2月発行予定

※就労事業所持ち回り表

令和7年度	レインボー赤尾木
令和8年度	こすも（ワークメテ オ・風の街）
令和9年度	きぼう館
令和10年度	えいぜっと
令和11年度	猿蟹川
令和12年度	あかつき工房
令和13年度	ほのぼの
令和14年度	ねいろ24

うんてんめんきょべんきょうかい 運転免許勉強会

★わかばプラン補償内容★

- ① プラス10時間無料
- ② 技能検定・仮免学科試験各3回まで無料

※対象：オートマ限定・原付のみ



めんきょ ほ
免許が欲しい！

でも べんきょう ふあん
勉強に不安がある…



うんてんめんきょ
運転免許があったら生活も仕事も、
いろいろ可能性が広がりますね。
じどうしゃきょうしゅうじょ
自動車教習所への入校前に学科の
基本を一緒に勉強をしていきます。
まずは、ご相談ください。

しき
締め切りは
4月30日

もうしこ と あ
申込み・問い合わせは 電話・FAX・来所で！

●障害者相談支援事業所

たねがしまち くきかんそうだんしえん
種子島地区基幹相談支援センター ☎28-3633 ☎27-0118

そうだんしえんじぎょうしよ
相談支援事業所たちばな園 ☎25-1199 ☎25-1198

そうだんしえん
相談支援センターあかつき ☎27-0900 ☎27-0118

そうだんしえん
相談支援センターねいろ24 ☎27-1155 ☎27-1055

しょうがいしゃしえん
障害者支援センターこすも ☎28-3350 ☎28-3351

みなみたねちょうしゃかいふくしきょうぎかい
南種子町社会福祉協議会 ☎26-1703 ☎26-1730

●くまげ障害者就業・生活支援センター☎28-3445 ☎28-3447

●中種子特別支援学校☎27-2818 ☎27-0167

●種子島自動車学校☎22-1600

れいわ ねんどせいぼしゅう 令和7年度生募集

そうだん
相談

しんべん じょうきょう がくしゅう こんなん
○身の状況や学習の困難さなど
聞き取りをします

てきせいそうだん
適性相談

しょうがい びょうき こんなん こうひょう けいさつ
○障害や病気、困難さを公表し、警察
署の適性相談を受けます

ふごうかく
不合格

ごうかく
合格

※残念ながら免許をとる
ことができません。改善
の可能性がある場合は
頑張りましょう

もうしこ
申込み

きぼうしゃ たすう ばあい
○希望者が多数の場合は、こちらで
調整します

かいこうしき
開講式
6月7日

うんてんめんきょべんきょうかい
運転免許勉強会

ひと のうりよく あ こべつ べんきょう
○その人の能力に合わせ個別に勉強
していきます
べんきょうかいきかん とちゅう がくしゅう
○勉強会期間の途中でも、学習して
自信がついたら随時、自動車教習所
に入校できます

6月 ●定員 5名程度

7月 ●毎週土曜日

●14時～16時

8月 ●受講料 5000円/年間

(テキスト代込)

10月 ●場所 種子島自動車学校

11月 ●送迎ご相談ください

じどうしゃきょうしゅうじょ にゅうこう
自動車教習所に入校

※入校には教習料金が必要です。(税込み ¥374,000)

障がいのある方の入校前の勉強会📖「わかばプラン」

運転免許にチャレンジ！

勉強会ではフリガナ
付きテキストを使用
しています。



R7年1月現在（通算）
普通28人
原付10人
合格しました



就職先を探す時、通勤の問題があります。「車の免許取れたらな～」と思っても、難しそうであきらめている人が多いかも…。そういった地域のニーズから始まった運転免許勉強会『わかばプラン』は、入校前に苦手な学科をわかりやすく教え、普通免許、原付免許、
も可能。教習所の教官が入校前から入校後の免許取得まで一貫してサポートしています。

令和7年度

わかばプラン寄付金募集！



令和6年度までは
地域貢献事業：（福）豊山会、（福）暁星会で運営してきました。

令和7年度からはこのわかばプランにご賛同頂ける法人・事業所・企業等からの寄付金を募る運びとなりました。
寄付金につきましては1口 5,000円から（何口でもOK）となります。

寄付金は勉強会や補講等の講師料（プラス10時間無料）やチケット料金の補填等（技能検定・仮免学科試験各3回まで無料）に充てられています。

皆様からのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



伊達社長

田邊教官

協力：種子島自動車学校

振込先 鹿児島銀行 中種子支店
店番 610 普通預金
口座番号 3096170
口座名 ウンテンメンキョシュトクウンエイカイギ

問い合わせ先

種子島地区自立支援協議会 はたらく部会
事務局 相談支援センター あかつき
Tel 27-0900 FAX 27-0118
くまげ障害者就業・生活支援センター
Tel 28-3445 FAX 28-3447

虐待防止・権利擁護部会より

令和 6 年度報告

【自立支援協議会だよりについて】

令和 6 年度より各市町の広報紙に『自立支援協議会だより』枠を頂き、協議会定例会メンバーを中心に、現在最も伝えたいことを記事にして発信させていただいています。誰もが認め合える社会の実現へ向けて、障害を抱えている方に対する理解や福祉をめぐる現状に対する理解を深めることが目的です。

令和 6 年度の記事一覧は次のとおりです。掲載記事は自立支援協議会ホームページでも見る事が出来るようになっています。

号	担当部会・事業所等	タ イ ト ル	執筆者
2024 年 5 月号	権利擁護	発達性ディスレクシアをご存知ですか？ ①	荒木
6 月号	権利擁護	発達性ディスレクシアをご存知ですか？ ②	荒木
7 月号	権利擁護	発達性ディスレクシアをご存知ですか？ ③	荒木
8 月号	権利擁護	アーレンシンドロームをご存知ですか？	荒木
9 月号	事務局	自立支援協議会をご存知ですか？	荒木
10 月号	相談支援部会	タイトル無し：相談支援事業所や医ケア児のこと	木下
11 月号	くらし部会	障がい者が暮らすグループホームを紹介	高木
12 月号	こども部会	よろーてファイルをご存知でしょうか？	日笠山
2025 年 1 月号	権利擁護部会	合理的配慮をご存知ですか？	荒木
2 月号	せいざん病院	精神疾患を抱えている方への対応の仕方	池村
3 月号	はたらく部会	障害や難病のある方の働きたいを応援します	原崎・ 松下
4 月号	中ポツ	障がいのある方の「わかばプラン」をご存知ですか	鎌田

虐待防止・権利擁護部会より

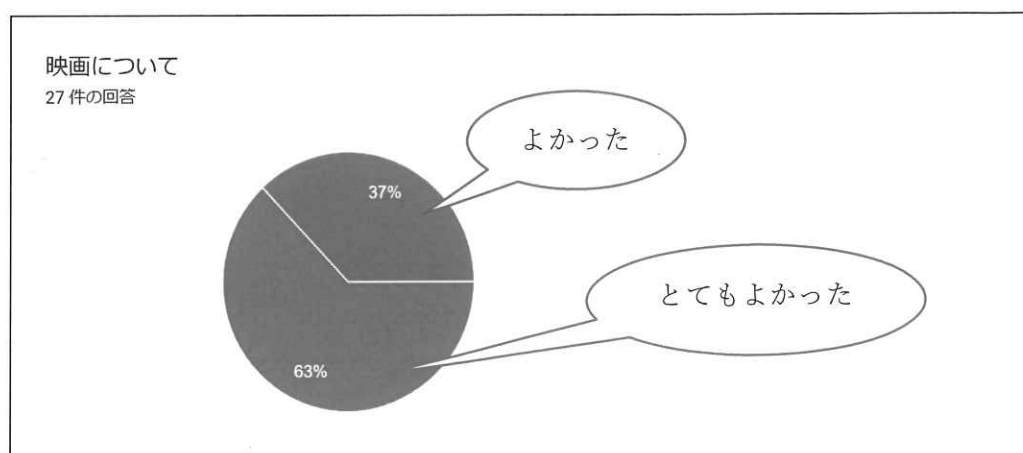
【令和 6 年度第三回自立支援協議会 アンケート結果】

① こんな話を聞いてみたいといったテーマ ② この人の話を聞いてみたいと思う人
上記①②に係るアンケートの集計結果。

① きいてみたい話のテーマ	② 話をきいてみたい人
マンション型のグループホーム事業形態や人員配置など運営に関して。 障害者雇用について事業者サイドからの話や助成金について。精神疾患を抱えている方に対する基本的な対応について具体的に。 他職種間の連携に関して(横の繋がり、「オール種子島」という意識)。 虐待事例に関して、虐待に至った理由や原因その内容など。 特別支援学校で行う自立支援活動のあり方。 各施設での就労移行に向けた取り組み内容。 性の話、人権、包括的性教育、重度の方の性。	古田校区区長、窪田良二氏 特別支援学校の先生方 各事業所首長(本音を聞きたい) ベテルの家、向谷地生良氏 門下祐子氏(性の話)

【映画「フジヤマコットントン」上映会の報告】

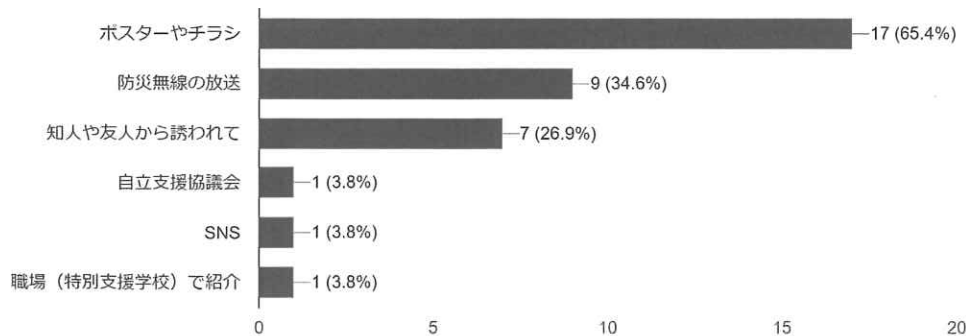
令和 7 年 1 月 11 日(土)中種子町公民館大ホール 午前 24 名 午後 24 名
令和 7 年 1 月 12 日(日)西之表市民会館大ホール 午前 30 名 午後 34 名
各日とも午前午後の二回の上映を行い、計 112 名の方に鑑賞して頂き、27 名の方からアンケート(Google フォーム)へご回答頂きました。



虐待防止・権利擁護部会より

今回の上映会のことを何で知りましたか？

26 件の回答



あなたの感じたみらいファームの魅力は？

個人の楽しみや好きな事を活かしている。作業に参加できるように工夫している。

自分は自分でいいんだと感じられる居場所であること

みんなが自分の出来ることを自分のペースで出来ていること

色々な人が集まってその人に向いた仕事が出来るところ。

一人一人が自分を生きている。それが自然で当たり前だと感じるところ

働いている方がみんな楽しそうで、幸せそうにみえました ♪♪

ありのまま、自然体で生きる人たちと支える人(支え合っている)たち

ほんわかしあわせ

一人一人が自分のペースで生活を楽しんでいるところ。

笑顔が楽しく、働いてる。チームワーク。信頼関係が伝わりました。

仲間と協力すること、楽しく仕事をするところ

ポジティブな言葉が行き交うところ

笑顔が溢れているところ

みんな生き生きしていた。

出 き る こ と 、 興 味 の あ る こ と を 仕 事 に し て い る 。
本人のペース。意思を尊重している。

色々な意味で、『ありのまま』が詰まった暖かい所でした。

一人ひとりの個性を活かし、活かしたことで生きる力をエネルギーに替え友だちと、周りと楽しく生きて生活しているように思えた！
ファームのさりげない支援と優しさなのだと感じた。

個々にあった作業の取り組み、それぞれの人の心の動きをスタッフの方々が的確に捉えて支援されていた。

スタッフ会議で利用者さんの今を共有されていたのが素晴らしかった。

虐待防止・権利擁護部会より

静かに穏やかに時が流れている感じがしました。全てが受け入れてもらえる場所なのかなと。

個性(能力)を仕事に活かせる

自分のペースで自分のやりたいこと、自分のちからをのばしていける

穏やか、いい表情、お互いを尊重できる関係、その人らしさを大切にする。

みなさんの笑顔😊キラキラ輝いて素敵でした。
明るい。

その方にあった作業の提供をしていたところ

個性の尊重、個々の好きなことで活動や可能性を広げているところ

印象に残った人物や場面があれば教えてください？

自分のやっている事(仕事)に向き合う時の表情が良かった。仕事って何？「みんなを幸せにすること」。

たつなりさんの「仕事ってなに？」の場面

絵を集中して細かく描いて更に色まで塗って、それをちゃんと額に入れて飾ってた所

ゆかさんとゆかさんを好きな人。(名前忘れました。)

恋愛していいのとたずねていた場面

仕事って何というやりとりの場面

めぐさんとゆかさんが織物をしてる姿や、出来上がった作品にとっても感動しました。(ˆ〇ˆ)

恋に悩む青年、花を愛する青年

最後のたつなりさんの言葉

お墓参りの後の笑顔、お父さんも安心していることと思いました。

おおもりさん、スタッフが居なくなってから、孤独になった事。

大森佑太さん

1人が好きな大森くんが1人でいることを誰も邪魔しないところ
機織りのお二方の作品完成の時の笑顔

大森さん

大森君の変化

仕事ってなに？ 恋愛してもいい？の問いかけ。考えるところでした。

いくつかありました。

たけしさんの描く絵が少し我が子と重なるところ。お父さん思いのけんちゃん。思いが詰まったお供えの花、とても素敵でした😊少しずつ、笑顔を取り戻す大森さん。めぐさんの芯の思い。また、ゆかさんとのお互いを思いやる心。たつなりさんの、『仕事とは何ですか？』の問いにかけに考えさせられ、本人の答えが『みらいファームを幸せにすること』グッときました😊

大森さんの居場所が、ファームにあり安心できる場所であること！一人の場面が多い中にも牛小屋での経験や集団での経験から表情が少し変化が出てきたので経験の大事さを感じることもあった。

あなたにとって仕事はなんのためにするんですか？の質問でたつなりさんの回答が「ファームの人達の幸せのため！」とても素晴らしい言葉でした。今の世の中、「今だけ！金だけ！自分だけ！」と言われる。そのような人達に届けたいと思いました。

虐待防止・権利擁護部会より

全員。ゆかさんやたけしさんの芸術感覚。たつなりさんの写真素晴らしいアングルだなあと感じました。けんちゃんの植物に対する感性すばしかったです。登場人物皆さん素晴らしい方ばかりでした。

たつなりさん？仕事って何？と問いかける場面には、ドキッとしました。けんちゃんの花への接し方も心に残ったし、めぐさんゆかさんの仲良しぶりも、大森さんの最後の方に見せた笑顔も素敵でした。

めぐさん

仕事は幸せにしていこう

場面で、一人自分の胸を叩き、見ていたもう一人も自分の胸を叩き椅子に座る。他にもありますが。

めぐさん&ゆかさんのすてきな織物が出来上がったときの喜びの様子

カメラマン、仕事は幸せと答えるシーン。

振られたと泣いていた。障害の有無に関わらず人には色々な感情がある。

たつなりさん(最後の仕事ってなあに？)の会話

映画の感想やご意見など、ひとことお願いします。

スタッフに見て欲しい映画です。何かに追われて働く事が仕事ではなくて、一人一人の個性が生かされ、楽しさや興味関心の中から生み出される仕事は、それに気づき支えているスタッフがいたから、みんなが幸せに働けるんだなと思いました。

何気ない日常の中に生きること、幸せになることが詰まっていることを教えてくれました。ありがとうございました！

みらいファームがすてきな環境の中にあること、職員さんとの信頼関係もステキでした

面白かったです。

やっぱり見に来てよかった

仕事とは、幸せにする事！
勉強になりました。(^^)

幸せについて考えさせられました。

だれもが、ありのまま生きていいんだ

いろいろありながらも、仕事を頑張ったり楽しんだりしている生活が伝わりました。

沢山の方に鑑賞して貰いたいのです。
壁を感じさせない、頑張ってる姿に感動しました。
有難う御座います。

みんなが協力して仕事を頑張る姿がとてもかっこよくて、僕も頑張ろうと思いました。

「仕事」とはなんぞや、何のためにしているのか、がわからなくなっている時だったので、最後のたつなりさんの問いかけにドキッとしたり、たつなりさんの答えに涙が出ました。彼らのように純粋に周りの幸せのために仕事と向き合いたいと思いました。この機会をいただき、改めて感謝いたします。

裏の状況を考えます

字幕は、アプリのみでよいように思います。

何か出ることが1つでもあればお仕事に繋げてあげる支援力。生活介護を利用されている方でも仕事に繋がれる可能性があり、支援者のアセスメントする力の重要性を改めて感じた。

普段、事業所に我が子を送り込んでいる母です。なかなか様子を見に行けない中、この映画を目にすることで、そこでの活動を想像することができました。ありのままを、ありのままに出せる・・・そして、受け入れて頂ける全ての物に感謝です😊。

虐待防止・権利擁護部会より

言葉を発することない我が子が、自らの行動が難しい我が子が、どんな働きを・・・まさに、そこに居る事業所を幸せにすることが仕事であって欲しいと思いました。

生きていくこと！仲間がいること！いろいろなことを考えさせられた。ありがとうございました。

天地人に存在するすべての人(此处ではヒトに限定)のあり方にありがとう。と、伝えて頂きたいです。

心休まる、温まる時間となりました。
こんな場所がたくさんあったらいいなとも思いましたが、心穏やかに過ごせる場所を、自分たちが作っていかなくてはいけないんだよなとも思います。

利用者が自分の言葉で自分を説明しているのが非常に良かった。

なにかをやらなければいけないではなく、それぞれのペースで自分らしく生きている。
ひとりひとりの個性をのばしていく職員の方もすごいなあと感動しました。

いつもの生活感が伝わります。各種学校や自治体福祉関係者、福祉以外の各種事業所など視聴機会があれば、障害の理解や障害のある人と共に働く障害者雇用の理解が広がるといいな。

仕事とは、みんなを幸せにすること ♪
心にとめてこれからも前進させていただきます😊ありがとうございました

良い映像でした。人間味に溢れて、真摯に向かう姿が印象的でした。

色んな作業があるなーと勉強になりました。

普段、あまり目にする事のない施設内の様子を知る良い機会になりました。登場人物のそれぞれの個性に、どんどん惹かれていきました。まだまだ多くの市民の皆さんに見てほしかったですね。

【その他】

虐待に係る書籍2冊とアセスメントシートを購入しています。

● 市町村における児童虐待防止の支援のあり方研究会編著

『市町村における児童虐待防止の支援のあり方』2022 岩崎学術出版

* 虐待に係る困難事例への対応のヒントやアイデアが提案されています。

● 米澤好史著

『愛着アセスメントツール』『愛着アセスメントシート』2024 合同出版

* 虐待を防ぐためには、養育者の不適切なかかわりを予防することが大切です。養育者の不適切なかかわりは、愛着形成の問題となって顕れることが言われていますが、このアセスメントツールとアセスメントシートは対象年齢3歳～18歳の愛着の問題を見分け、確認し、確定することが出来、その後のフォローにも活用できるものとなっています。

上記書籍は貸し出し可能となっています。ご希望がある方は、事務局 荒木までお声掛けください。

● 上記の他に、書籍や資料ファイルを整理するためにブックエンド 8 個とカラーボックス1個を購入しました。

令和 7 年度計画（案）虐待防止・権利擁護部会より

【自立支援協議会だよりについて】

誰もが認め合える社会の実現へ向けて、障害を抱えている方に対する理解や福祉をめぐる現状に対する理解を深めることを目的として、令和 7 年度も引き続き『自立支援協議会だより』を連載させて頂く予定となっています。

令和 7 年度は自立支援協議会の定例会メンバーのみではなく、島内在住の適任者にも原稿を依頼していく予定です。

【研修会について】

フリーソーシャルワーカー 土屋徹氏を講師に招いての 3 日間の研修会の中で、虐待防止・権利擁護に係る講座を設けてもらう予定です。

【映画上映会について】

「自立支援協議会だより」同様、共生社会の実現や障害にかかわる理解を深めることを目的として、令和 7 年度も無料の映画上映会を計画しています。

● 映画

『ゆうやけ子どもクラブ』 2019 年 井出洋子監督作品 カラー112 分

● 上映日

12 月3日～12 月 9 日の障害者週間期間中に午前午後二回の上映を検討しています。一般の方は勿論、児童クラブや保育園、小学校の先生方などに観て頂きたいので、12 月 7 日(日曜日)、午前・午後の二回上映できればと考えています。

● 上映会場

中種子公民館大ホール または 西之表市民会館大ホール

【書籍】

下記の書籍の購入を予定しています。

● 『発達障害・精神疾患がある子とその家族がもらえるお金・減らせる支出』

青木聖久/著 かなしろにゃんこ/漫画 2024 講談社 ¥1760

● 『エデュケーション・マルトリートメントの理解と対応』

大西将史・廣澤愛子/編著 2024 中央法規出版 ¥2420

● 『「愛着障害」なのに「発達障害」と診断される人たち』

岡田尊司/著 2024 幻冬舎(新書) ¥1122

2025 年 5 月号	ナカポツ	わかばプラン 自動車学校 田邊氏	鎌田
6 月号	くらし部会	性の支援について うみの陽助産院 武田氏	高木
7 月号	こども部会	四葉の会（屋久種子五葉の会）について 岩元氏	日笠山
8 月号	相談支援部会	医療的ケア児関係	木下
9 月号	権利擁護部会	愛着関係	荒木
10 月号	せいざん Hp	精神関係	池村
11 月号	はたらく部会	はたらく部会から	原崎
12 月号	ナカポツ	障がい者の雇用について	鎌田
1 月号	くらし部会	生活介護について	高木
2 月号	こども部会	療育について （オリーブから）	日笠山
3 月号	権利擁護部会	療育について（日常生活の大切さ）	荒木
2026 年 4 月号	相談支援部会	医療的ケア児関係（ガイドラインについて）	木下

- 掲載号の二ヶ月前の定例会までに原稿を確認する。7月号なら5月定例会まで。
- 最終確認は前月初頭になり（7月号なら6月初頭）、掲載号は前月末に発行される（7月号なら6月20日頃発行）。

各市町広報紙原稿 提出先 （原則 Word ファイルで提出）

提出先	メールアドレス	担当者
西之表市 福祉事務所	syakai@city.nishinoomote.lg.jp	小田
中種子町 地域福祉課	naka-fukushi@town.nakatane.kagoshima.jp	原田
南種子町 福祉事務所	fukushi3@town.minamitane.lg.jp	濱瀬